

《「新しい日常」に照らした防災訓練》

現在、新型コロナウイルス感染症の影響で、接触機会を低減する、いわゆる三つの密を避けるなどの「新しい日常」という考え方があらゆる場面で求められています。

東京消防庁では、「新しい日常」に照らした防災訓練等の実施要領を作成し、この実施要領に基づいて防災訓練等を実施できる体制を取っています。防災訓練を実施したいけれど、今まで通りのやり方では心配という方は、消防署にご相談ください。

**※ 政府の緊急事態宣言や東京都の自粛要請等に伴い、
急きょ防災訓練の実施、協力ができなくなる場合もありますので、あらかじめご了承ください。**

【防災訓練等の例】

- | | |
|--------------------------------|-------------|
| 1 打合せはできるだけ電話やメールで実施 | ⇒接触機会の低減 |
| 2 公式アプリやYouTube 公式チャンネル等の活用を推進 | ⇒オンライン学習の推進 |
| 3 屋外や広くて換気の良い屋内で訓練を実施 | ⇒「密閉」の防止 |
| 4 参加者の事前申込や人数の上限設定を推奨 | ⇒「密集」の防止 |
| 5 使用資器材の消毒やマスク・フリーマクの使用 | ⇒「密接」の防止 |
| 6 資料の事前送付などで当日の内容を短縮 | ⇒接触時間の短縮 |

これらの対策のほか、感染拡大の状況や皆さんのニーズに合わせて、対策を検討していきますので、お気軽にご相談ください。